

会 議 録

会議の名称	西東京市図書館協議会 令和3年度第2回定例会
開催日時	令和3年8月25日（水）午後2時から午後4時まで
開催場所	谷戸図書館読書会室
出席者	委員：島会長、鈴木副会長、上田委員、緒方委員、柴田委員、長谷川委員、福士委員、山辺委員（欠席）野崎委員、東山委員 事務局：徳山館長、司城副館長、根岸庶務係主事
傍聴者	0名
議 題	1 諸報告 2 令和2年度西東京市図書館事業評価について 3 令和3年度図書館協議会日程調整について 4 その他
会議資料の名称	資料1 令和2年度西東京市図書館事業評価（案） 資料2 令和3年度図書館協議会日程（案）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
<p>○会長：はじめに、前回の7月7日の会議録の訂正があればお願いいたします。</p> <p>○委員：前回の会議で発言した内容で、事実誤認がありましたので、後ほど訂正・修正した案をお送りします。 その流れで、委員から多摩六都の相互協力の枠内でなにかできないかのご意見に対し、国会側の縛りがあるから仕方がないと申し上げたが、多摩六都の中で、相互的に同じような移動ができることが望ましい。そのような話し合いができればよいと思います。 また東久留米市も今年の4月から、市外の利用者が利用できるようになった。西東京市はプリントアウトできないとなっているのは、独自の運用であるといえる。その点は検討していただきたい。</p> <p>○館長：解決することは難しいが、ご意見として受け止めたい。</p> <p>第1 諸報告 ○会長：事務局からお願いします。</p>	

○館長：感染症対策の措置について、制限付き開館の状況を説明します。
説明内容は以下の通り。
滞在時間30分から1時間を目安とし、3密を避け換気の実施。
レファレンス回答は、調査内容により即日ではなく、後日の回答として対応している。
おはなし会に関して、環境が整っている谷戸図書館・ひばりが丘図書館の2か所で実施している。他の図書館では開催していない。
保谷駅前図書館学習室は、換気ができないため昨年から使用不可としている。
それ以外のサービスは通常通りで、開館時間も変わらない。

行事の報告です。

- (1) 児童担当の行事「としょかんバックヤードツアー」を実施。休館日に図書館の内部を知ってもらおうという企画。谷戸図書館は8月9日、柳沢図書館は8月20日に1時間を計4回ずつ開催。受付初日から問い合わせがあるほど応募が多く、当初は計2回ずつの開催予定のところ、計4回ずつに増やして実施。
- (2) レファレンス担当・成人担当合同でオンライン講座「データリテラシー入門」を50人程度の規模で行う予定。講師はスマートニュースメディア研究所シニアアソシエイトの方です。ニュースや広告のデータの読み方（読み解く力をつける）や注意点について実例をまじえて解説していただく。
- (3) 柳沢図書館のシニアコーナーをリニューアルした。詳細は図書館HPでご案内しており、今後「認知症サポーター養成講座」を開講する予定。
- (4) 多文化担当で、柳沢図書館に外国語資料を設置する予定。利用者が多い中国語・韓国語が中心。
- (5) 中央図書館・公民館が耐震補強工事中のため、例年どおりのおはなし会ができない状況のため、場所等を検討して開催できるようにしていきたい。
この数か月の行事については以上です。

一点お詫びです。前回の協議会で「中央図書館改修後、どのように変わるのか、わかるような資料、図面のようなものを提示していただきたい」とのご意見をいただきました。本日資料等を持参する予定でしたが、図面に修正が入ったためお持ちすることができませんでした。しばしお待ちいただくようお願いいたします。以上です。

○会長：ご質問・ご意見があればお願いします。

○委員：コロナ禍での貸出状況は昨年度と比較し、いかがでしょうか。

○館長：図書館の中に入れなかった期間も数か月あったため、貸出件数自体は昨年と比べ減少している。毎日来館されていた常連の方も、顔を見る機会が少なくなった。

○副館長：元年度と2年度では休館した理由が異なる。元年度が年度末にシステムの入れ替えをし、そのまま新型コロナウイルス感染症対策をとったため1か月半の休館となった。2年度は休館している時期は予約本のみでの対応であった

ので元年度に比べ貸出件数は下がった。ただ2年度の後半以降は、元年度の後半と比較しても同等くらい。保谷とひばりは前年度比100%に達しなかったが、ほかの館は100～120%程まで回復している。

- 委員：事業評価を受ける中でどのような状況でこういう結果なのか、検討・分析する必要がある。

第2 令和2年度西東京市図書館事業評価について

- 会長：事業評価について事務局からお願いします。

- 副館長：事前にお送りしていた資料1の1ページ目に、今後の事業評価のスケジュールを載せています。現時点での予定ですのでずれ込む可能性はありますが、最終的に教育委員会への報告を年内と考えております。11月の協議会でお示ししたいので、10月の協議会までにご意見等をいただければと思います。当資料の表書きは、教育委員会に提出する書式です。こちらに評価・ご意見をいれて提出いたします。評価指標AからCの3段階で評価していただきます。昨年度から新しくなった書式で、基本方針1から6までについて、年次の事業計画に基づいて取り組んだ結果を評価します。

基本方針1は「資料の収集と保存の充実」に関してになります。昨年度の目標として、3項目あります。

ハンディキャップサービスの活字資料の分割購入や入れ替え、児童資料の書庫管理、マルチメディアデジタル図書の利用マニュアル作成についてです。

それぞれの取り組みの成果ですが、ご覧いただいているとおりとなります。

- 会長：大活字資料の児童書は具体的にはどのようなものか。

- 副館長：青い鳥文庫などです。

- 会長：すべての説明では長くなるので各自で確認するとして、各項目の目標の確認をお願いします。

(内容説明)

- 会長：ありがとうございました。今後の予定としては、我々は図書館評議会として評価をする。基本方針1～6までのご意見・評価をメールで送る。集約し、次回の協議会で全体の意見として調整をする。

- 委員：メールで送る際はベタ打ちか。

- 会長：ベタ打ちで基本方針ごとに個人の意見と評価を書き、事務局で全員分をまとめる。

○委員：お配りした写真資料について。基本方針1と3に関わる内容。中央図書館の地域行政資料室に古文書などの資料がある。また郷土資料室は縄文土器などがある。どちらの担当になるかわからないが、1つ例を挙げる。先行事例として千葉県柏市で市民から5000点ほど写真資料を収集した。ただ整理がいまだできないため、利用ができない状況。5000点のうち使用した写真資料は150～200枚程度。利用申し込みがあっても対応できていない。そこで写真ボランティアを活用し、写真の整理を行う。整理が終わり、この4月からデジタルアーカイブとして運用を始めた。西東京市の場合、この事業は、図書館なのか、郷土資料室なのか。地域・行政資料室の資料もデジタル化し公開できないのか。

○副館長：田無保谷の各市史編纂に関する写真や資料は図書館が移管されているが、例えば写真はどのような経緯で撮られたかすでにわからず、肖像権等の確認が難しい。利用する際にどのように利用するのが課題です。

○委員：写真はおそらく昭和に入ってからのものであるが、その写真に関してコメントできる方々と直に会話をするには、早いうちに方向性を決めないと二度とできなくなる。肖像権に関しては、街中で撮られた写真で人が写りこんでいても風景と同等であるため肖像権はない。写真の著作権は70年。ただ写真を撮った日なのか、公開された日なのかで分かれる。ただ商業写真でない限り、媒体に公開されるということはないため、基本的には取られたときから70年。

またデジタル化した段階で、編集権が生じるので、デジタル化した人の権利が発生する。

国立国会図書館で所蔵している写真も70年を超えたものに関しては、インターネットで公開して、個人でダウンロードしてルールに従えば、ほかのものに転載可能である。

○会長：事業評価は、手順に沿って進めていくという形でお願いします。

では次第3 令和3年度図書館協議会日程調整についてお願いします。

○館長：日程は、木曜日を中心になると思います。まだ案ですので、検討させていただきます。10月14日（木）10時から12時でお願いいたします。

○会長：10月14日は決定ということでお願いいたします。

次回、第1回臨時会

10月14日（木）10時から